

第 1 4 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 3 年 1 2 月 2 3 日 (木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 4 時 3 9 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	難 波 弘 志		
	大 原 あかね		
	仁 科 正 己		
	沼 本 浩 彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	黒 瀬 敏 弘	次 長	山 本 明
参 事	辻 一 幸	課 長	長 野 渉
参 事	小 野 敏	課長補佐	堀 内 秀 和
部 長	笠 原 和 彦		
参 事	三 宅 香 織		
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	三 谷 育 男		
次 長	根 岸 正 治		
6 教育長等の報告			

7 議題

議案第56号 代理の承認を求めることについて（指定管理者の指定について（倉敷市
たけのこ茶屋等））（教育委員会関係分）

8 議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項

別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 1名

議事録者氏名 堀 内 秀 和

議事録署名委員

教育長 井 上 正 義

委 員 難 波 弘 志

〈教 育 長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しZ o o m

によるWEB会議方式により開催しますので、よろしくお願いします。

まず、前々回10月21日開催の教育委員会議事録についてでございますが、
各委員の皆様におかれましては、内容のご確認をいただきましたでしょうか。

〈各 委 員〉 はい。

〈教 育 長〉 前々回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各 委 員〉 はい。

〈教 育 長〉 ご異議ないようですので、前々回の議事録を承認することといたします。

前回の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
す。

本日の傍聴者は1名です。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴してください。

それでは審議に入ります。議案第56号「代理の承認を求めることについて（指定管理者の指定について（倉敷市たけのこ茶屋等））（教育委員会関係分）」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 はい、生涯学習部の三宅です。

委員会資料の1から2ページをご覧ください。

教育委員会議案第56号の「代理の承認を求めることについて」ご説明します。
す。

文化財保護課が所管するまきび記念館は、真備支所産業課が所管する倉敷市
たけのこ茶屋、公園緑地課が所管するまきび公園の3施設をあわせて、倉敷
まきび公園管理運営組合を指定管理者とし管理運営を行っています
この指定管理の期間が令和4年3月31日をもって満了することから、項番
1から3にお示ししていますように、引き続き、令和4年4月1日から令和
9年3月31日までの5年間を倉敷まきび公園管理運営組合を指定管理者
とすることに関する11月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長へ
の意見の申出を教育長が代理いたしましたので、ご承認を求めるものでござ
います。ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈教 育 長〉はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、お願
いします。

それではお諮りをいたします。議案第56号につきまして、可決することに
ご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第56号は可決することに決定をいたしまし
た。

次に「報告事項」に移ります。

「倉敷市立小学校の閉校及び休校について」のご説明を、笠原部長、お願
いします。

〈笠原部長〉教育委員会資料3ページをご覧ください。委員の皆様方には、「御報告」と
して御連絡させていただきました「倉敷市立小学校の閉校及び休校につい
て」報告させていただきます。

義務教育においては、一定の集団の中で児童生徒が多様な考えに触れ、認め
合い、支え合い、切磋琢磨しながら、生きる力や社会性、規範意識等を育ん
でいくことが求められております。倉敷市内にも小規模校がいくつかある中

で、このような適切な集団規模での学習活動が特に困難であります「極小規模」の倉敷市立霞丘小学校、倉敷市立琴浦北小学校の2校につきまして、令和4年3月31日をもって閉校・休校することといたしました。

霞丘小学校は、それまで児童は近隣の連島北小学校や連島西浦小学校に通学しておりましたが、昭和42年に「JFEスチール西日本（旧川崎製鉄）」の社宅建設により急激に児童数が増加したことに伴い新設され、その後、多い時で600名を越える児童が通学しておりました。しかしながら現在は、社宅がなくなったことにより、児童数が大幅に減少したため、平成26・27年頃から、継続的に保護者や地域の方々と、同校の今後の在り方等について話し合いを重ねてきた経緯があります。

一方、琴浦北小学校は、明治6年9月の学制公布の翌年、前身の漸磨（ぜんま）小学校の創立以来、約150年の歴史があり、長年、地域とともに歩んできた学校です。5、6年前からは児童の入学がない状況が続いており、霞丘小学校と同様、集団規模の確保が難しい状況となってきました。

そのような中、本年度には、保護者との話し合いや地域への説明会の場を設け、閉校及び休校の御理解と御協力を得てまいりました。現在は、1～5年生に在籍している霞丘小学校の5名、琴浦北小学校の2名の児童が、就学を希望する学校の学校見学や交流授業等を行いながら、令和4年度からのスムーズな就学の実現に向けて取組を継続しているところです。今後も、一人一人の児童が適正な規模の教育環境で学ぶことができるよう、それぞれの御家庭に対して、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

なお、令和4年度の倉敷市立小学校数は、今年度より1校減の62校、休校1校となる予定です。

報告は以上です。よろしくお願いします。

〈教 育 長〉ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

〈難波委員〉琴浦北小学校は休校という事になっていますが、白尾に住んでいる子どもに聞くと、小学校は琴浦東小学校へ行くというお話でした。白尾の辺りには、まだある程度の子どもがいて、ほとんどが琴浦東小学校へ行っています。この度、郷内から続く良い道ができています。かなり短時間で郷内へ出ていきますし、琴浦西小学校の方へ行く道もあるものですから、今後、若い世帯の人たちがこの辺りに家を建てて、また生活をしていこうということもあるのではと思います。この休校というのは、基本的に閉校に向かっているという事なのか、それとも、ある程度の人数が出てきたら、また再開という事もあるのか。その辺りの数字の目処というのがあるのなら、教えて下さい。

〈笠原部長〉休校というのは、閉校と違って、今後の人数等を勘案しながら考えて行こうという事です。ただ過小規模という、小学校で言いますと5学級とか、1学年に1学級無いような学校よりも、まだ小さいような、来年で言いますと、琴浦北小学校は6年生が2名という事になります。そうすると学校行事ができなかったり、授業の中で集団規模での学びができないという事ですので、状況を見ながら考えて行こうと思っています。

地域での説明会の際にも、そういうお尋ねもございました。ただ、これを長い期間放置して、どんどん校舎が老朽化していくというのも避けなければならぬので、ひとまずは様子を見るという事での休校です。ですから、難波委員の言われたように、道路ができて、住宅が増えるというような事があれば、その時点で考えなければいけないと思っています。

〈難波委員〉分かりました。現在、琴浦北小学校に4名いる所が、6年生の児童が2名残るんですね。その2名の6年生の琴浦東小学校への通学は、個人で通学して

もらうのですか、それとも何かバス等の公共交通機関を使用されるのでしょうか。

〈笠原部長〉 その事も含めて、各家庭と相談中です。本来なら、琴浦北小学校だけれど、ご家庭の方で送迎をして、既に琴浦東小学校に通っていらっしゃる児童もおられます。どういう事を希望されているのかも含め、今、保護者の方と協議中です。

〈難波委員〉 分かりました。ありがとうございます。

〈大原委員〉 今、教育の多様化というのがいろいろ言われてきている中で、本当に小さい学校の方が通いやすい子どもさんたちも居ると思います。従来は「適正規模の中で」という事が言われていましたが、その「適正規模」というのは、どういうものなのかという検討も必要だと思います。そういった事というのは、今からどういう順番で、いつ頃までに、倉敷市教育委員会として結論を出そうと思っていられるのか、教えていただけますか。

〈笠原部長〉 平成27年の通知を受けて、本年度末を目指して、過小規模校・適正規模校についての基本方針を、鋭意作成中です。

ただ、倉敷市には小さな学校もありますが、大きな学校もあります。どんどん増えている学校もあり、これが本当の完成形になるまでには、まだまだ時間がかかるのではないかと考えております。いろんな方々のご意見も聞かなくてはならないと思っておりますが、国の方針を受けた、倉敷市教育委員会の方針は、本年度末に向けて、鋭意作成をしているという事です。

〈大原委員〉 ありがとうございます。お忙しいと思いますが、よろしくお願いします。

市内の人口に不均等さがあるなか、移住の促進に向けてどのように学校を整備するのかなど、市の担当部署との連携も必要になってきますが、そういう

担当部署とのミーティングというのは、どのくらいの頻度で行っているのか、教えて下さい。

〈笠原部長〉都市開発等で、大きなマンションが建つと、子どもの数が増えてまいります。

われわれ教育委員会も、子どもがどれくらい入学して来るか等々の推計を見ながら、このお話を地域の方と続けてきたという経緯があります。

今回の2小学校のみならず、大きな学校も含めた推計は、庁内の部署とも随時相談しながら進めています。教育委員会だけでは、見当違いの事になってはいけませんので、精査しながら進めているというのが現状です。

〈大原委員〉ありがとうございます。倉敷の教育いかんで、倉敷に住みたいと思う方も増えて来ると思いますので、是非、街づくりの企画の中で教育委員会が、どんな発言をなさっていただけたらと思います。

〈沼本委員〉今後このような休校・閉校が話し合いの議題に上がって来る機会が増えるのだろうかと思っています。適正配置という名のもとに行われていくのは、私も残念です。そこで質問なのですが、過去、閉校から再開・開校になった学校があるのかどうか。休校と閉校の線引きは、どこで決めているのかを教えてくださいたいと思います。

〈教 育 長〉昭和42年の3市合併以降の事でよろしいですか。

〈沼本委員〉はい。過去に遡れるだけでいいです。

〈笠原部長〉1点目のご質問ですが、われわれも廃校等の調査をいろいろしましたが、休校から再開された学校は、今までには無いと思います。

2点目の、閉校と休校の線引きですが、これはまず学校ができた歴史があり、霞丘小学校は先ほどもご説明しましたように、本来その児童は連島北小学校と、連島西浦小学校に通っていたのですが、ここへJFEの社宅ができた

ものですから、急遽、地主の方から土地を譲渡していただいたりしながら、学校を建てました。

多い時で600人くらいにはなりましたが、来年度は5人ですので、その子たちは今、学校見学や通学方法等の協議はしているところですが、おそらく、連島北小学校か連島西浦小学校のどちらかの学校に行く事になると思いますので、ご希望に沿う形で対応していこうと思っております。霞丘小学校については、歴史的にも、元々の通える学校があるのですが、琴浦北小学校については、それはありません。設立は1872年頃で、150年近い歴史のある学校ですので、ひとまずは休校で様子を見させていただくという判断です。

〈沼本委員〉休校と閉校の差というのが、私が考えていたのは、地域の声などで判断されるのかと思っていたのですが、先ほどの説明では、代わりに通える学校があると閉校。それが無いと休校という感じのようで、よく分かりました。

玉島でも柏島幼稚園が廃園されていますが、そこが倉庫として使われているという情報を聞いています。休校・閉校の建屋を、そういう倉庫などの別の目的で使う予定というのは、霞丘小学校や琴浦北小学校でもあるのでしょうか。

〈笠原部長〉これは今後、検討していく内容と考えています。

地域の学校の灯を消さないようにして下さいというのが、地元の切なる思いであるというのは、何度も地域の方や保護者の方とお話をして、感じてまいりました。利活用については、これからなのですが、例えば教育施設としてどうなのか。場合によっては、町内の防災倉庫として等、これから検討していくところです。

〈沼本委員〉別の使用と言ったのは、前の教育委員会議の時に、少しだけ「ふれあい教室」の話が出たと思うのですが、地域によっては受入人数が不足していて、待機されている方もいらっしゃるというお話を聞きましたので、是非、「ふれあい教室」の増設など、教育関係での活用を進めていければ良いのではないかと思います。

先ほど難波委員も言われていましたが、この閉校・休校の当事者である児童の交通手段の事は、是非、当事者にも周辺の地域にも寄り添った形で対応していただけたらと思います。

〈仁科委員〉教育委員会ですから、本来は企業の立場というのは関係ないのですが、通常、企業というのは自由競争というのが当たり前の事で、今何が必要かを考えていくのですが、教育というのはそうはいきません。何年もかけて考えて、方向性を作っていく、それに従って走り出していくのが現状だと思いますので、実は私は「なぜ休校が必要なのか」と思っていました。もう5年も6年も新生が入らない、一年生が入らない学校であるという事を考えた時に、児童数だけでなく、人のふれ合いや、大原委員の言われた街づくりの方法とか、いろいろな事を考えていかなければならないと思いますが、「あった方がいい」というのは、過去の人たちのお話であって、これから子どもたちの事を考え、「子どもたちの幸せとは何か」と考えた時に、私は「心がどう高まっていくか」という事で幸せを感じると思います。いつも心がぎゅうぎゅうになっている人は、いつまでたっても幸せを感じません。

だとするならば、いろいろな切磋琢磨とか、修行とかを、一人ですというのは大変です。やはり、ある程度の人たちと関わる事によって、修行ができたり、人に対する思いやりも含めた、心の高まりや、人間らしさが形成されるのではないかと思いますので、「また戻るかもしれない」とか、そういう

期待ではなくて、本当に5年も6年も1年生がいないのであれば、完全に閉校にしてしまっても良いかと思いました。

これは報告事項ですので、あくまでも「思う事」というだけですが、そうでないと、建物が残ったら、その建物をどう使うかという事を考えなければいけない。これくらい無駄な事はありません。建物が残るから、何かに使わなければいけない。ゼロの状態から「何を作るか」ということで、土地を売るか、売らないか、また何か別の物を持ってくるかという検討は無駄にはなりませんが、「在る建物」とか「在る〇〇だから使うんだ」という発想は、無駄になってしまうように、私は思います。

ただ、歴史的な事で、どうしても残さなければいけないなら、それは記念館とか記念碑とか、どこかに移動するというのも可能ですが、なぜ休校なのか。いろいろ気を遣われての事だとは思いますが、方針に則って淡々と進めていけば良いのではないかと思います。

「企業人として」という発言で、教育委員会にはそぐわないかもしれませんが、けれども、私はそう思います。

〈笠原部長〉今も、学校によっては地域の拠点として、例えば運動場を活用されていたり、体育館を活用されていたりというケースもあります。地域としての利活用が、現在もあったり、どこで活動ができるのかという調整もあったりします。沼本委員にもお話しましたが、どういう活用のしかたをしていくかは、いろいろな事を考えておりますが、閉じるとなった時には、そういう調整も含めて、いくらかの年限をもらっているというのが実情です。決してわれわれも長く置いて、「何とか次へ」という気持ちはありませんが、今は委員の皆様のご意見を参考に、今後について、スピード感をもって検討していきたいと思えます。

〈教 育 長〉 それでは、続きまして「第28回倉敷女性まつり」の開催について」のご説明を、三谷参事お願いします。

〈三谷参事〉「第28回倉敷女性まつり」の開催について報告を申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。

「第28回倉敷女性まつり」は、令和4年1月28日（金）12時55分から15時の予定で、倉敷市芸文館で開催されます。

12時55分からのオープニングアトラクションに続きまして「人生を楽しく生きるには～婦人会を活用しながら～」と題して 全国地域婦人団体連絡協議会会長 櫻井よう子氏にご講演いただきます。

今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、例年ロビーで実施していましたが各地区特産品のバザーは中止します。また、定員は会場定員の半分となる400名とし、1席ずつ空けて着席していただきます。

〈教 育 長〉 ご質問等はございますでしょうか。

それでは以上で、本日の議題はすべて終了しましたが、事務局の方で何か、連絡の追加がございますか。

委員さんから何か、ございますか。

〈大原委員〉 質問なのですが、教育委員会で、今回の「女性まつり」のように、皆さんに告知をなさるのは、やはり教育委員会の共催等に入っていないといけないのでしょうか。

と言いますのが、先日、中国地方で初めてLGBTQのレインボーパレードが岡山市内で開催されました。市長もコメントを出していらしたので、かなりオフィシャルな物なのかと思っています。もちろん、女性の活動をお知らせいただくのは重要な事ですが、今は「性的な少数者」と言われている方たちの権利と、その方たちが暮らしやすく、生きやすいようにしていこうとい

うムーブメントが起こっていますので、共催に入っていなくても、告知をしていただけなかったものかと、その辺りの考え方を教えていただけますか。

〈小野参事〉レインボーパレードについては、実は私も、行ってみせていただき、いろいろ勉強させていただきました。レインボーパレードの方から計画のお話があったのを、お伝えできなかったのは、大変申し訳ありませんでした。

基本的には、教育委員会が主催・共催しているものは、ご紹介させていただいておりますが、例えば、市長部局の人権推進室だけが主催しているものや、人権擁護委員がしているものなど、人権に関わるものが沢山ありますので、その辺りの取捨選択をする際には、主催・共催しているものを報告させていただくような形にしております。

〈教 育 長〉という事は、今回のレインボーパレードは、市長部局の人権推進室の方でPRしているという事ですね。

〈小野参事〉団体関係者から聞いていたのと新聞報道等でパレードがあるのは存じておりましたが、全てを紹介すると膨大な数になってしまいますので、お伝えしておりませんでした。

〈大原委員〉ありがとうございます。

〈教 育 長〉他の委員さんから、特によろしいでしょうか。

それでは難波先生、昨日、大阪の方ではオミクロン株の市中感染が出たという事ですが、倉敷市の小中学校については、明日が終業式になります。小中学校の始業式が1月7日で、高等学校が11日になります。これから長期の休みに入りますが、前回は9月の始まりを若干遅らせたという事もあり、これは感染状況によっては、またご相談させていただくような形になるかもしれません。

休みを迎えるに当たって、また、3学期の始業式の注意点などございましたら、ご指導いただけたらと思います。

〈難波委員〉大阪でオミクロン株への市中感染があったという事で、どこから、どう出てもおかしくない状況になっているのではないかと感じています。これから、冬休みやお正月で、人出が多くなる季節になります。少し流行が収束していたので、国も社会生活を開放しかけていますが、まだまだ開放的な気分にならず、これまで通り「3密を避ける行動」「手洗い・うがいの励行」「マスクの着用」などを守ることを、最後に子どもたちに指導していただければと思います。

ワクチンについて少しお話ししたいと思います。

12月から、3回目の接種が、まず医療従事者から始まっております。2回目の接種から7か月経過したら予診票が届き始めます。

大阪の例でも明らかにブレイクスルー感染で、発症までしているわけですから、集団免疫を得るためには、やはり高齢者も若年者も、3回目を接種するべきではないかと思っています。

12歳から18歳の人たちへの接種に関してですが、この感染が大きくなり、重症化しないという事に関しては、効果があったと思います。

5歳から11歳の子どもに関しては、ファイザーのワクチンしか承認されておりましたが、厚労省のホームページに詳しく書いてありますので、メリット、デメリットをよく勘案した上で、保護者の方に判断していただければと思っています。

生後6か月から4歳児の子どもに関しては、今後の治験の状況を見て判断されたらいいかと思っています。

今の状況が続けば、成人式も開催する方向でしょうし、来年の3月の卒業式、4月の入学式等も上手に感染防止しながら、保護者が出席しての式ができるのではと思います。学校での生活もなかなか大変と思いますが、もうひと頑張りが大事だと思っております。

〈教 育 長〉ありがとうございました。

また状況が変わりましたら、ご相談させていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

本日はWEB会議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の教育委員会は閉会といたします。

ありがとうございました。